

令和4年度
事業報告書

国立大学法人
滋賀大学

I	法人の長によるメッセージ	
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	1
3.	設立に係る根拠法	1
4.	主務大臣（主務省所管局課）	1
5.	組織図	2
6.	所在地	3
7.	資本金の額<前事業年度からの増減を含む>	3
8.	学生の状況	3
9.	教職員の状況	3
10.	ガバナンスの状況	3
11.	役員等の状況	4
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状況、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
(1)	貸借対照表（財政状況）	7
(2)	損益計算書（運営状況）	8
(3)	キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	9
(4)	主なセグメントの状況	10
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	12
3.	重要な施設等の整備等の状況	12
(1)	当事業年度中に完成した主要施設等	12
(2)	当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	12
(3)	当事業年度中に処分した主要施設等	12
(4)	当事業年度中において担保に供した施設等	12
4.	予算と決算との対比	12
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	13
2.	事業の状況及び成果	13
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	14
4.	社会及び環境への配慮等の状況	15
5.	内部統制の運用に関する情報	15
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
7.	翌事業年度に係る予算	18
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	18
2.	その他公表資料等との関係の説明	20

I 法人の長によるメッセージ

滋賀大学は、湖国から世界へ広がる知の拠点として、この社会の急激な転換期において、持続可能な未来社会を見据え「未来創生」に貢献する大学として挑戦を続けていきます。

私は、新たな時代を切り拓く大学改革として高い評価を得ている、日本初のデータサイエンス学部・同研究科開設による国内最大規模のデータサイエンス教育研究拠点形成の経験を生かし、この激動の時代をチャンスととらえ、皆さんとともに未来創生という新たな挑戦に取り組みます。

滋賀大学は第4期の中期目標期間に入ります。私たちは未来創生型の文理融合教育を通して次世代の価値創造を担う人材の育成と、不断の真理探究による新たな知の創出、さらには社会との協働などにより、社会変革の駆動的役割を果たしていかなければなりません。

無限の可能性を秘めた学生諸君を始め、皆さんとともに、こうした滋賀大学教育研究の真価を社会に示していこうではありませんか。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

滋賀大学は、Society5.0時代を牽引するデータサイエンス分野で日本初かつ全国的な教育研究拠点を持ち、さらに、近江の歴史と文化を背景に豊かな人間性とグローバルな視野を備えた専門性の高い経済領域の教育研究や未来世代の成長を育む教員養成の機能を有している。「湖国から世界へ」と広がる知の拠点として、知の継承、知の開拓、知の還元を担い、ニューノーマルな時代への転換期において社会の持続的な発展に貢献することを目指す。そのために、社会・地域・産業界とのネットワークを積極的に構築し、世界を導く新たな価値の創造に取り組むとともに、それを担う高い能力を有する人材を育成する。それらを通じ、新たな社会を切り開く変革の駆動力として「未来創生」に貢献する大学を目指し挑戦し続けていく。

教育においては、新たな社会における価値創造を担う人材の育成を目指し、「未来創生」型の文理融合教育を確立していく。そのために、学内のみならず、産業界、地域社会、他の大学等教育研究機関との連携を柔軟に組み合わせ、新時代に必要とされる基礎力（リベラルアーツ、データサイエンスリテラシー）教育を基幹とし、深い専門知と実践力を修め、変動する社会のニーズに機動的に対応しうる人材育成を展開するとともに、社会課題の発見・解決力及び未来社会の構想力を養うことのできる教育体系を構築していく。

研究においては、不断の真理探究への取組みを通じ、新たな知の開拓とその豊富化・蓄積を図るとともに、学内外の学際的な協働を通じ新たな価値の創造に貢献しうる研究を推進していく。特に、Society5.0時代の実現に向け、全学的に、企業・自治体等との組織的な連携強化を推進し、研究機能の高度化を図っていく。

また、業務運営では、学長のリーダーシップの下に、自律的なガバナンス体制の強化、学生を含むステークホルダーへの説明責任の明確化に取り組む。そのために、国立大学法人ガバナンス・コードに準拠した運営の質の向上や、積極的な広報活動、社会との対話を踏まえ、業務運営を改善していく。

2. 沿革

昭和24年5月31日 滋賀大学設置

平成16年4月1日 国立大学法人滋賀大学設立

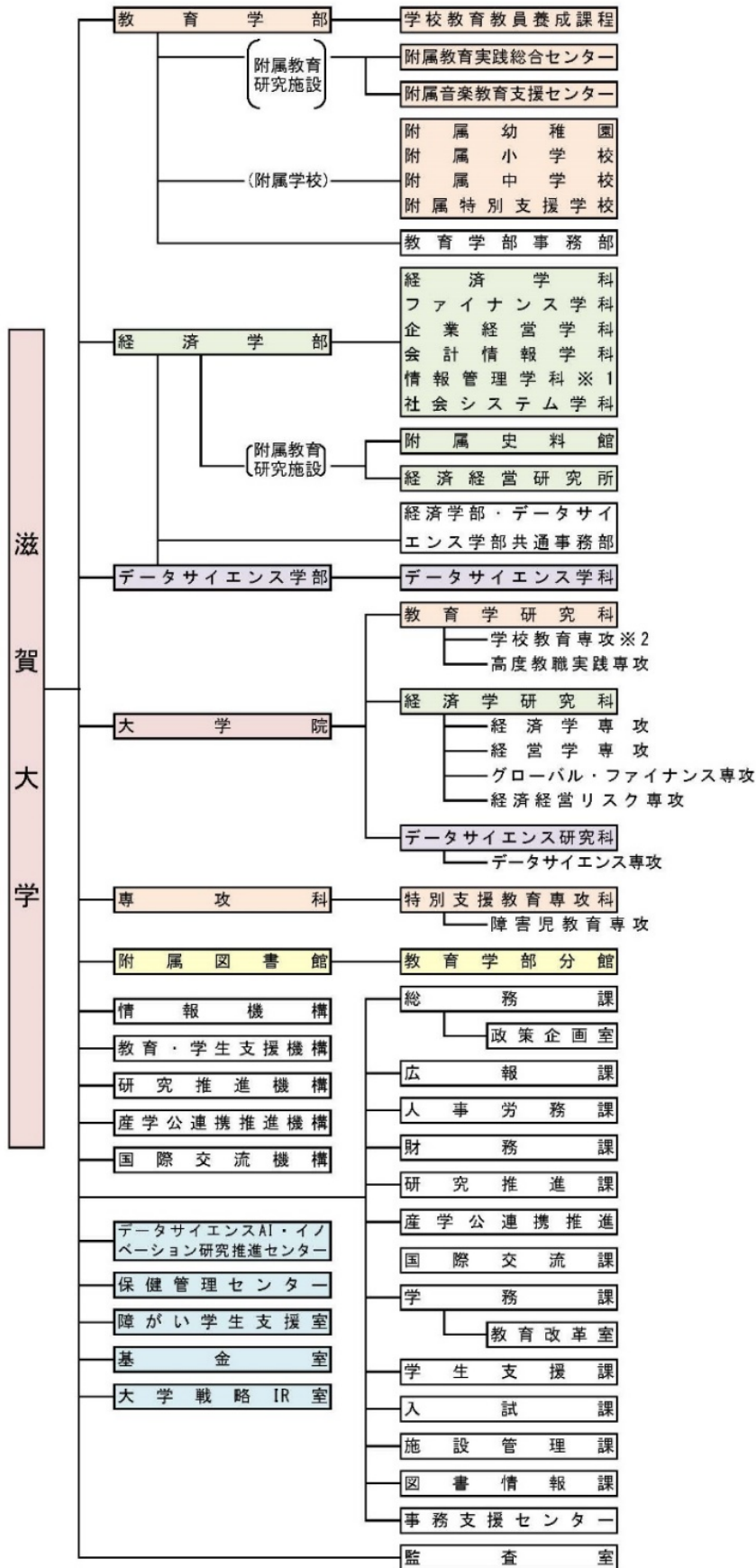
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図 (令和4年4月1日)



※1 平成29年4月1日学生募集停止
 ※2 令和3年4月1日学生募集停止

6. 所在地

滋賀県彦根市
滋賀県大津市

7. 資本金の額

20,256,320,007 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数	4,796 人
学士課程	3,450 人
修士課程	13 人
博士前期課程	141 人
博士後期課程	24 人
専門職学位課程	47 人
教育特別専攻科	9 人
附属幼稚園	111 人
附属小学校	624 人
附属中学校	320 人
附属特別支援学校	57 人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 529 人（うち常勤 295 人、非常勤 234 人）

職員 335 人（うち常勤 119 人、非常勤 216 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比 7 名減であり、平均年齢は 46.41 歳（前年度 46.47 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者 2 人、民間からの出向者は 0 人である。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

滋賀大学の目的を学則、滋賀大学憲章に定め、その実現のために中期目標・中期計画を策定している。学長のリーダーシップの下、経営方針を基礎として、理事及び学長が任命する副学長、特命副学長が各分掌に責任を持ち業務遂行を進めている。その成果の進捗の管理を目標計画・評価委員会において実施するとともに、学生も含む多様なステークホルダーが参加する自己点検・評価報告会において検証を実施し、そこでの意見を業務の改善に活かしている。

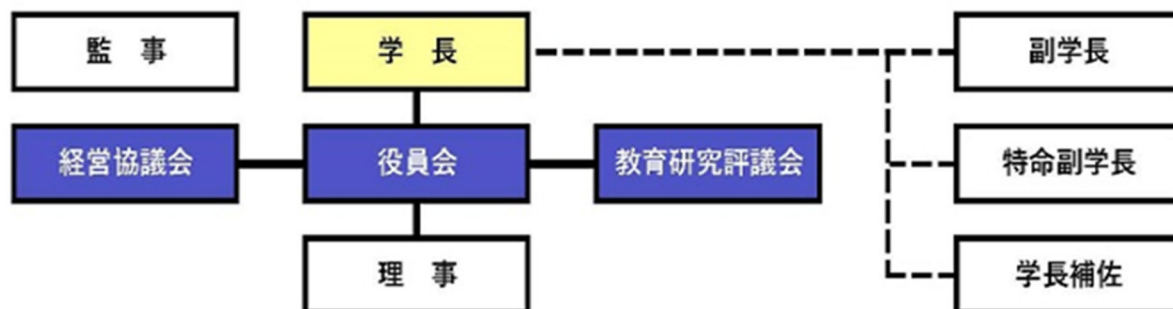
本学では、業務の適正を確保する体制を整備・運用するため、「国立大学法人滋賀大学業務方法書」に定める内部統制体制を整備している。内部統制体制では、学長を総括責任者とし、内部統制委員会（役員会）を置いている。そのもとで、内部統制推進責任者（総務・企画担当理事）は、部局の推進責任者とともに、業務遂行状況のモニタリングを行い、内部統制委員会に報告している。また、内部監査さらには監事監査、監査法人による監査を実施し、適正な業務運営の遂行を確保している。さらには、業務の遂行、マネジメント、社会への説明責任等の観点から国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況の点検を毎年実施し、経営協議会及び監事の意見を付記し、公開している。

（2）法人の意思決定体制

本学では役員会が、法人の意思決定を行っている。役員会は、学長、理事 5 名、監事 2 名で構成され、理事の過半数、及び監事は外部出身者として、多様な社会の観点を経営に活かすことができる体制としている。役員会の下に、教育研究領域に関する意思決定を審議

する教育研究評議会、財務など業務運営領域に関する審議を実施する経営協議会を設置し、意思決定に多様な意見を反映する仕組みとしている。経営協議会はその委員の過半を学外者により構成し、社会からの観点を大学の意思決定に取り入れることのできる仕組みとしている。

【ガバナンス体制図】



【業務方法書】

大学ウェブサイトに掲載

<https://www.shiga-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/gyomuhohosyo.pdf>

1.1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の数、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人（非常勤1名含む）、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定に基づく国立大学法人滋賀大学学長選考規程第3条及び国立大学法人滋賀大学役員会規程第3条の定めるところによる。

（令和5年3月31日現在）

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	竹村彰通	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和57年9月 米国スタンフォード大学統計学部 客員助教授 昭和58年9月 米国パーデュー大学統計学部客員助教授 昭和59年6月 東京大学経済学部助教授 平成8年4月 東京大学大学院経済学研究科助教授 平成9年4月 東京大学大学院経済学研究科教授 平成13年4月 東京大学大学院情報理工学系研究科教授 平成27年5月 滋賀大学データサイエンス教育研究推進室（クロスアポイントメント） 平成28年4月 東京大学名誉教授 滋賀大学データサイエンス教育研究センター教授（同センター長） 平成29年4月 滋賀大学データサイエンス学部教授（学部長）（令和4年3月31日まで） 平成30年4月 滋賀大学大学院データサイエンス研究科長を併任（令和2年3月31日まで）
理事・副学長 （総務・企画担当）	小倉明浩	平成30年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和63年4月 滋賀大学助手（経済学部） 昭和64年1月 同 講師（経済学部） 平成5年1月 同 助教授（経済学部） 平成15年4月 同 教授（経済学部） 平成16年4月 同 経済学部副学部長（平成17年3月31日まで） 平成16年12月 同 学長補佐（平成17年12月20日まで） 平成18年4月 同 学長補佐（平成22年3月31日まで）

			平成20年4月 同 評議員 (平成22年3月31日まで) 平成20年4月 同 経済学部副学部長 (平成23年3月31日まで) 平成23年4月 同 副学長 (平成26年3月31日まで) 平成24年4月 同 国際センター長 (平成26年3月31日まで) 平成26年4月 同 経済学部学部長 (平成30年3月31日まで)
理事・副学長 (教育・研究担当)	渡部雅之	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和62年4月 滋賀大学助手 (教育学部) 平成3年7月 同 講師 (教育学部) 平成8年4月 同 助教授 (教育学部) 平成19年4月 同 教授 (教育学部) 平成21年4月 同 教育学部副学部長 (平成23年3月31日まで) 平成22年4月 同 学長補佐 (平成23年3月31日まで) 平成24年4月 同 評議員 (平成28年3月31日まで) 平成28年4月 同 教育学部長 (平成30年3月31日まで) 平成30年4月 同 副学長 (令和4年3月31日まで)
理事・副学長 (国際・社会連携・情報担当)	須齋正幸	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成5年4月 長崎大学講師 (経済学部) 平成6年7月 同 助教授 (経済学部) 平成9年3月 カリフォルニア大学バークレー校ビジネススクール訪問研究員 (平成10年9月30日まで) 平成13年10月 長崎大学教授 (経済学部) 平成16年4月 同 学長補佐 (平成17年3月31日まで) 平成17年4月 同 副学長 (平成18年3月31日まで) 平成20年10月 同 理事 (兼副学長) (平成25年3月31日まで) 平成25年4月 同 副学長 (平成26年9月30日まで) 平成25年4月 同 教授 (経済学部) (令和4年3月31日まで) 平成27年5月 シドニー大学ビジネススクール客員教授 (平成27年5月31日まで) 平成28年4月 滋賀大学監事 (令和4年2月28日まで)
理事 (財務・施設担当)	清廣哲之	令和3年9月21日 ～令和6年3月31日	平成2年11月 山口大学庶務部人事課 平成4年10月 同 教育学部 平成5年4月 同 庶務部人事課 平成7年7月 放送大学学園総務部総務課 平成8年12月 文部省大臣官房総務課国会連絡調整室 平成15年7月 文部科学省大臣官房総務課専門官 平成15年8月 千葉大学総務部人事課長 平成16年4月 同 財務部財務課長 平成19年1月 文部科学省大臣官房総務課課長補佐 平成26年9月 同 スポーツ・青少年局体育官 平成27年10月 同 スポーツ庁政策課スポーツ動向調査官 平成28年4月 新潟大学総務部長 平成31年4月 九州大学総務部長 令和3年4月 独立行政法人日本学生支援機構グローバル人材育成本部グローバル人材育成部長
理事・副学長 (データサイエンス担当) (非常勤)	須江雅彦	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和54年4月 総理府に入府 (大臣官房総務課 (兼内閣官房内閣参事官室)) 昭和61年4月 沖縄開発庁総務局企画課課長補佐 平成5年7月 通商産業省産業政策局産業政策企画官 平成7年7月 総務庁恩給局審議課長 平成9年7月 日本学術会議事務局情報国際課長 平成10年1月 同 日本学術会議事務局庶務課長 平成11年7月 総理大臣官邸報道室長 (兼内閣官房内閣広報室内閣審議官) 平成12年8月 内閣官房内閣広報室内閣審議官 (兼総理府政府広報室参事官) 平成13年1月 同 内閣広報室総括担当内閣参事官 平成15年1月 同 内閣府沖繩担当政策統括官付総括担当参事官 平成16年7月 同 大臣官房参事官 (官房総務課担当) 平成17年8月 同 大臣官房人事課長 平成18年7月 日本学術会議事務局次長

			平成18年10月 日本学術会議事務局次長兼イノベーション25担当大臣特命室次長 平成19年7月 総務省大臣官房審議官兼財務省大臣官房審議官 平成23年8月 総務省統計局統計調査部長 平成24年9月 同 統計局長 平成26年7月 同 統計研修所長（兼大臣官房統計情報戦略推進官） 平成28年4月 滋賀大学理事・副学長（令和4年3月31日まで）
監 事	田 邊 典 夫	令和4年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和55年4月 日本郵船株式会社入社 平成元年10月 日本郵船労働組合専従書記長 平成7年7月 郵船クルーズ株式会社（出向）営業部次長 平成11年7月 独国日本郵船株式会社（NYK Deuchland GmbH）社長 平成15年4月 日本郵船株式会社燃料炭部長 平成20年4月 泰国日本郵船株式会社（NYK Thailand Co.Ltd）社長 平成23年4月 日本郵船株式会社横浜支店長（兼郵船歴史博物館長） 平成25年6月 旭海運株式会社専務取締役 平成26年6月 旭海運株式会社代表取締役社長（平成30年6月30日まで）
監 事 （非常勤）	近 藤 智 子	令和4年3月1日 ～令和6年8月31日	昭和58年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社（商号変更） 平成20年4月 あいおい損害保険株式会社再保険部リスクソリューション室長 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社再保険部長（商号変更） 平成25年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事総務部長 平成27年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 平成29年4月 MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社常勤監査役（令和3年6月まで）

(2) 会計監査人の氏名又は名称
有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	22,947	23,483	24,669	24,369	24,660
負債合計	4,912	5,213	5,967	5,474	2,683
純資産合計	18,035	18,270	18,702	18,896	21,976

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(注) 当期において会計基準の改訂に伴う資産見返負債勘定の廃止を受け収益化したことなどにより、前年に比して負債合計が2,790百万円減少し、純資産が3,081百万円増えた。

② 当事業年度の状況に関する分析（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	22,141	固定負債	408
有形固定資産	22,020	長期未払金	-
土地	13,181	退職給付引当金	1
建物	11,569	その他の固定負債	408
減価償却累計額等	△6,795	流動負債	2,276
構築物	1,846	運営費交付金債務	113
減価償却累計額等	△1,173	その他の流動負債	2,163
工具器具備品	1,574	負債合計	2,684
減価償却累計額等	△1,157	純資産の部	金額
図書	2,442	資本金	20,256
その他の有形固定資産	531	政府出資金	20,256
無形固定資産	69	資本剰余金	△1,767
投資その他の資産	52	利益剰余金	3,487
流動資産	2,519	純資産合計	21,976
現金及び預金	2,465		
その他の流動資産	54		
資産合計	24,660	負債純資産合計	24,660

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(資産合計)

令和4年度末現在の『資産合計』は、前年度比291百万円(1.19%)増(以下、特に断らない限り前年度比増減率)の24,660百万円となっている。

主な要因としては、『工具器具備品』が177百万円(12.67%)増の1,574百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の『負債合計』は、2,790百万円(△50.97%)減の2,684百万円となっている。

主な要因としては、『預り金』が64百万円(△31.30%)減の140百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の『純資産合計』は3,081百万円(16.30%)増の21,976百万円となっている。

主な要因としては、『当期末処分利益』が2,808百万円(692.71%)増の3,214百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	5,712	5,849	5,957	5,896	6,077
経常利益	5,774	5,923	6,120	5,953	6,122
当期総損益	62	74	172	405	3,214

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(注) 当期において会計基準の改訂に伴う資産見返負債勘定の廃止による収益化を行い臨時利益が2,994百万円増えたことなどにより、前年に比して当期総損益が2,809百万円増えた。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	6,077
業務費	5,911
教育経費	879
研究経費	284
教育研究支援経費	195
人件費	4,295
その他	258
一般管理費	164
その他の費用	2
経常収益(B)	6,122
運営費交付金収益	3,024
学生納付金収益	2,186
その他の収益	912
臨時損益(C)	2,994

目的積立金取崩額 (D)	175
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	3,214

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(経常費用)

令和4年度の『経常費用』は180百万円(3.06%)増の6,077百万円となっている。主な増加要因としては、『研究経費』が57百万円(25.13%)増の284百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の『経常収益』は168百万円(2.83%)増の6,122百万円となっている。主な増加要因としては、『寄附金収益』が128百万円(129.88%)増の226百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益等の結果、令和4年度の『当期総利益』は2,808百万円(692.71%)増の3,214百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	114	324	970	330	638
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103	183	△58	△482	△531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71	△80	△80	△80	△80
資金期末残高	1,410	1,838	2,670	2,438	2,465

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(注) 当期において補助金等収入で290百万円、共同研究収入で64百万円の増などにより業務活動にキャッシュ・フローが308百万円増えた。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	638
人件費支出	△4,460
その他の業務支出	△1,051
運営費交付金収入	3,136
学生納付金収入	1,997
その他の業務収入	1,016
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△531
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△80

IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	27
VI 資金期首残高 (F)	2,438
VII 資金期末残高 (G = F + E)	2,465

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の『業務活動によるキャッシュ・フロー』は308百万円(93.47%)増の638百万円となっている。

主な要因としては、『補助金収入』が290百万円(163.51%)増の467百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の『投資活動によるキャッシュ・フロー』は50百万円(△10.29%)減の△531百万円となっている。

主な要因としては、『有形固定資産の取得による支出』が、△182百万円(△25.51%)減の895百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の『財務活動によるキャッシュ・フロー』は、大きな増減はなく△80百万円となっている。

(4) 主なセグメントの状況

① 教育学部・教育学研究科セグメント

教育学部では、令和3年度国立大学法人施設整備費補助金(補正予算)により、(石山)総合研究棟改修工事のI期工事を完了し、一昨年から継続的に教育研究環境の整備が進捗した。

教育学研究科では、教員養成と教員研修機能の高度化をさらに進めるため令和3年4月に教職大学院に修士課程を統合・拡充したが、既存の2コースに加え、新たに授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースを設置した。この教職大学院全学生へはデータサイエンス基礎能力の修得を目指す科目「学校教育におけるデータサイエンス」を引き続き開講した。

教育学部・教育学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益820百万円(51.05%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益643百万円(40.07%)、その他143百万円(8.88%)である。

また、事業に要した経費は、教育経費157百万円(10.41%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費75百万円(4.97%)、人件費1,207百万円(80.29%)、その他65百万円(4.32%)である。

② 経済学部・経済学研究科セグメント

経済学部では、前身の彦根高商の創立から令和5年に100周年を迎えるにあたり令和4年11月にプレイベント「ビジネスサイエンスフォーラム～データサイエンス・AIが切り拓くビジネスイノベーション～」の開催や、100周年基金の募集等に努めた他、令和5年度からの既存5学科の1学科統合による「レイトスペシャライゼーション」の導入に向けて進捗した。

経済学研究科では、文部科学省の「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」の採択を受け、他の研究科と連携し事業を推進した他、ビジネス・データサイエンス専修プログラム(1年生社会人コース)を令和4年度より導入した。

経済学部・経済学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 619 百万円 (31.55%)、学生納付金収益 1,201 百万円 (61.18%)、その他 143 百万円 (7.27%) である。

また、事業に要した経費は、教育経費 193 百万円 (16.32%)、研究経費 86 百万円 (7.23%)、人件費 894 百万円 (75.42%)、その他 12 百万円 (1.03%) である。

③ データサイエンス学部・データサイエンス研究科セグメント

令和 4 年度は平成 29 年に新設したデータサイエンス学部 I 期生がデータサイエンス研究科博士前期課程を修了する年であり、今後、学部と研究科を通じた教育成果が問われる新たな局面を迎えることになる。

データサイエンス学部・データサイエンス研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 275 百万円 (38.22%)、学生納付金収益 331 百万円 (46.00%)、その他 114 百万円 (15.78%) である。

また、事業に要した経費は、教育経費 90 百万円 (18.81%)、研究経費 32 百万円 (6.73%)、人件費 325 百万円 (67.66%)、その他 33 百万円 (6.80%) である。

④ データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターセグメント

平成 28 年に設置されたデータサイエンス教育研究センターは、第 3 期中期目標期間を通して我が国初のデータサイエンス学部や同研究科と連携しつつ教育研究の両面で滋賀大学のデータサイエンス分野をリードし発展を遂げてきたが、令和 4 年度にデータサイエンス研究科博士後期課程の完成を迎えることから、より一層研究や産学官の連携に注力するため、令和 4 年 4 月、全学組織として発展的改組を行った。

データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 62 百万円 (24.38%)、受託研究収益 11 百万円 (4.21%)、共同研究収益 131 百万円 (51.55%)、受託事業等収益 47 百万円 (18.68%)、その他 3 百万円 (1.19%) である。

また、事業に要した経費は、教育経費 13 百万円 (5.32%)、研究経費 25 百万円 (10.55%)、人件費 30 百万円 (12.37%)、その他 172 百万円 (71.76%) である。

⑤ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校の 4 校園により構成されている。

附属小・中学校ではミッション実現加速化経費による教室用機の整備を、附属幼稚園では教育支援体制整備事業費交付金により教員の処遇を改善するなど、多様な財源を活用し教育環境の充実を図った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 571 百万円 (95.95%)、学生納付金収益 11 百万円 (1.83%)、その他 13 百万円 (2.22%) である。

また、事業に要した経費は、教育経費 85 百万円 (9.09%)、人件費 848 百万円 (90.68%)、一般管理費 2 百万円 (0.22%) である。

⑥ 事務局・その他セグメント

新型コロナウイルス感染症への対応状況として、令和 3 年度に引き続き授業については原則として対面授業とし、感染対策上必要な場合はオンライン形態も併用する形で実施した。また研究活動や社会との連携に関する業務についても、感染対策をとった上で、大きな制限を付すことなく進め、支障なく進捗することができた。また、後述する大学業務 DX 化促進事業や Wi-Fi6 対応高速ネットワークシステム整備事業を推進し、全学を支える教育研究基盤の整備を着実にいった。

事務局・その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 677 百万円 (68.72%)、補助金等収益 153 百万円 (15.55%)、その他 155 百万円 (15.73%) である。また、事業に要した経費は、教育経費 341 百万円 (19.65%)、人件費 992 百万円 (57.20%)、その他 401 百万円 (23.14%) である。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3年度が第3期中期目標期間の最終年度であったことから、前中期目標計画繰越積立金として申請承認申請を行い、承認を受けた事業と使用状況は次のとおりである。総額は550,370,920円であり、このうち大学業務DX化促進事業として50,100,190円を使用(承認額と同額)、教育学部自然科学棟改修に伴う移転関連事業として59,834,000円を使用(承認額98,239,198円)、Wi-Fi6対応高速ネットワークシステム整備事業として96,141,300円を使用(承認額と同額)、退職手当として68,933,871円を使用(承認額と同額)、年俸制導入促進費として1,072,950円(使用額は承認額と同額)、授業料免除実施経費として1,518,100円を使用(承認額102,987,650円)、以上合計277,600,411円である。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		備考
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	5,444	5,641	5,971	6,233	5,771	7,035	5,774	6,302	5,577	6,663	
運営費交付金収入	3,059	3,104	3,200	3,213	3,028	3,283	3,184	3,222	3,136	3,136	
補助金等収入	120	145	516	503	273	1,095	5	166	-	226	(注1)
学生納付金収入	2,093	2,095	2,053	2,006	2,178	1,996	2,174	1,937	2,136	1,992	(注2)
その他収入	172	297	203	511	291	629	268	529	305	631	(注3)
支出	5,444	5,602	5,971	6,062	5,771	6,437	5,774	6,049	5,577	6,276	
教育研究経費	5,202	5,222	5,313	5,276	5,272	5,191	5,569	5,353	5,317	5,283	(注4)
その他支出	242	380	658	793	499	1,247	205	696	260	996	(注5)
収入－支出	-	39	-	164	-	598	-	253	-	384	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(注1) 補助金事業の増加による。

(注2) 授業料、入学料の減少による。

(注3) 寄附金収入の増加等による。

(注4) 物件費の減少等による。

(注5) 受託事業費等及び補助金等の執行の増加による。

なお、詳細については、各年度の決算報告書を参照のこと。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 6,122 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,024 百万円 (49.39% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 2,186 百万円 (35.71%)、その他収益 912 百万円 (14.90%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

教育面においては、通常の教育活動に加えて以下のような活動を行った。

第4期中期目標期間の教育改革の目標として設定した、全学的な学部データサイエンス教育の体系化については、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定を受けることができた。令和3年度の「リテラシーレベル」の申請は、全学の優れた取り組みとして「プラス」認定を得た。令和4年度は、より高度な「応用基礎レベル」の申請においては、3学部ともに認定を受け、特にデータサイエンス学部は「プラス」に選定された。令和4年度は、リテラシーレベルの受講者数も増加した。また受講者への受講のインセンティブとして、オープンバッジの仕組みも導入した。

リベラルアーツ教育については、リベラルアーツ・STEAM教育研究センターを中心に充実を図っている。また産学公連携推進機構にアントレプレナーシップ部門を立ち上げ、アントレプレナーシップ教育の展開を進めている。アントレプレナーシップ教育については、地元の経済界の協力も得て進めている。

経済学部では学部改組を文部科学省に申請し、令和5年度より新しい学部体制でスタートする。これまでの5学科(経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、社会システム学科)を総合経済学科の1学科に統合し、3回生から三つの専攻(経済専攻、経営専攻、社会システム専攻)にわかれて専門学習を深めていく「レイトスペシャライゼーション」を導入する。

大学院教育では、経済学研究科及び教育学研究科において「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」が採択され、専門×データサイエンスの先端的な教育を展開していく基礎が固まった。特に、ダブルメジャー事業申請をきっかけに、経済学研究科では「経営分析学専攻」を新設し「修士(経営分析学)」(予定)を授与する研究科改組に着手した。

教育学研究科(教職大学院)でも、教育データサイエンス実践学のエキスパート養成に向けてカリキュラム整備を進めている。

この他、特徴のある教育としては、教育学部附属音楽教育支援センター(愛称「おとさぼ」)の活動は「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰や、日本アートマネジメント学会賞を受賞するなど注目を集めている。彦根商工会議所の寄附講義「世界遺産学」も錚々たる講師陣を迎えて令和4年度も継続しており、講義の内容は書籍「世界遺産学への誘い」として出版された。

コロナ禍の中で、学生の留学や留学生の渡日については困難な状況が続いていたが、令和4年度後半からは正常に戻りつつある。オンラインを活用した国際交流も成果をあげつつあり、ウクライナからの留学生の受け入れもオンラインによる交流がきっかけとなった。

(2) 研究に関する事項

研究面においては、通常の研究活動に加えて以下のような活動を行った。

データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターを中心とする産学連携研究及び研究成果の社会実装が進んでいる。これまでセンターにおける共同研究は、例えば生産現場における個別の課題を解決するものが多かったが、最近では企業全体のDX推進を目指して、課題発見から業務改善の実装まで、より上位の課題解決を志向するものが増えてきている。このためには企業との恒常的な研究拠点を学内に設置することが有効であり、令和4年度はデータサイエンス・AIイノベーション研究推進センターに3番目の企業研究拠点がオープンした。

教員がこのような共同研究に従事するためのインセンティブとして、外部研究費による

人件費等負担制度の実施を推進した。この制度は、競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費を支出するために確保された財源を活用し、研究代表者等の処遇の改善を図るとともに、本学の研究力強化に資する制度であるが、本学の運用の特徴は民間等との共同研究にもこの制度を適用していることである。

学内の研究助成制度については、第4期中期目標・計画を踏まえて事業の統廃合を行った。科研費申請及び獲得の支援活動も継続しているが、他大学と比較して、科研費の申請・採択とも更なる改善を図る必要がある。今後は、令和4年度に初めて採用したURAからの申請支援による改善が期待される。

研究不正や研究費の不正使用防止への取り組みも引き続き強化している。近隣の大学においても、これらの不正事例が報告されており、一層の注意喚起が必要である。

(3) 社会貢献に関する事項

社会貢献においては、通常社会貢献活動に加えて以下のような活動を行った。

本学の第4期中期目標の最初に、大学独自の目標としてデータサイエンス・AIの社会実装の推進をあげている。このために令和4年4月にそれまでのデータサイエンス教育研究センターを、データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターに拡大改組し、先端研究部門、価値創造プロジェクト部門、データ駆動型教育研究部門、データサイエンス調査・情報発信部門、の4つの部門に加えて、それらを統括する社会DX研究推進部門を設置した。また、全学センターとしての運営体制も整えた。センターにはすでに50名近くの専任教員が所属し、国内最大規模のデータサイエンス・AI研究教育拠点となっている。しかもそのうち約4割の教員は外部資金による雇用であり企業等との連携に従事している。このことは他大学の同様のセンターとの大きな違いである。データサイエンス・AIに対する社会的な需要が旺盛な中で、センターには企業・自治体からの多くの問い合わせが寄せられており、データサイエンス・AIの社会実装につながる多数のプロジェクトが進行しており、外部資金獲得にも大きく貢献している。活動の拡大に伴い、センターの管理運営体制の更なる強化が一つの課題であるが、そのためにURAを採用した。また施設の制約が拡大の制約になってきており、現学長の任期中に新たな施設の整備を実現したい。

データサイエンス・AI分野は社会人のリスクリングの需要も大きい。データサイエンス研究科博士前期課程では令和元年度の発足後、毎年20名近くの社会人派遣院生を受け入れている。これも一つの社会との共創の形である。逆にいくつかの企業あるいは企業連合の従業員に対して、企業の事情にあわせた教育プログラムを提供し、人材育成を行っている。

最近では、データサイエンス・AI分野に限らず、日本の人材の高度化のために、社会人のリスクリングが重要であることが認識されてきており、社会人のリスクリングも大学の一つのミッションになってきている。経済学部、経済学研究科でも100周年事業の一つとして、社会人のためのビジネスサイエンスに関するMOOC教材のオンライン提供を開始し、多くの受講生を集め注目されている。

社会との共創として、地域連携も重要である。各県に設置されている国立大学は、地方創生のためにそれぞれの地域における社会連携や地域の活性化への貢献が求められている。本学も地域連携の活動を強化しており、地元の経済界や他大学と連携して、地方創生のためのプラットフォーム作りとそれに基づく外部資金獲得の準備を進めているところである。地域の中核大学として地域連携の実績を積み、外部資金を獲得して地域連携の体制を大幅に拡充することが課題である。文部科学省の最近の方針として、大学のキャンパスを地域に開放し、地域や社会との連携の場とする「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の考え方が示されている。彦根キャンパスでは、講堂や陵水会館を改修し、これらの施設の一部を企業等との社会連携にすでに活用している。この活動は文部科学省が令和4年10月に公表した「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の実現に向けて」において、好事例として紹介されている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、大学運営において生じえるリスクを未然に防止するための事前対策、リスク発生時の対応策及びリスク収束時の復旧対策等について、リスク管理委員会を置き、リス

ク管理体制及び対処方法等を定め、本学の学生、園児、児童、生徒、役員、教職員及び近隣住民の安全並びに教育研究活動の確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たしている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

- ① 新型コロナウイルス感染症の効果的な感染予防方法について、学生及び教職員に常に最新の情報により周知を行うとともに、学内における適切な感染拡大防止の対策を実施
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応フローチャート及び濃厚接触者、罹患者が発生した場合の連絡体制を整備し学内に周知
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航の安全確保について周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水際対策強化に係る新たな措置を周知
- ④ 経費執行の内部牽制として、発注担当と検収担当を分離
- ⑤ 研究費不正経理のリスクがあるため教員発注については不導入
- ⑥ 研究倫理委員会規程、公的研究費の不正使用防止に関する規程、公正な研究活動の推進に関する規程、知的財産取扱規程を整備し、研究不正、研究費の不正使用を未然に防止
- ⑦ 消防計画に基づく防火・防災訓練、京滋地区4国立大学法人公共工事入札監視委員会への参加、電子入札システムの導入による談合等の排除
- ⑧ 本学に存在する情報セキュリティリスクを特定し、分析・評価して策定されたサイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、情報セキュリティ委員会を主体として、情報セキュリティリスクに関する啓発活動や情報セキュリティ研修会及びセキュリティインシデント対応訓練、標的型攻撃メール訓練や外部委託による本学システムに対する脆弱性診断などの実施

4. 社会及び環境への配慮等の状況

滋賀大学は、琵琶湖を擁した滋賀県に立地する大学として、環境保全を最重点課題として積極的に取り組み、キャンパスからの環境負荷の低減を図り、自然との調和をかなえる魅力あるキャンパス作りを目指している。また在学生・卒業生が社会で環境課題に関わって指導的な役割を果たすことができるように、大学の教育・研究内容に工夫をこらし、環境マインド、環境スキルを主体的に身につけ、地域や職場でその力量を発揮できる人材を養成することを目指し、以下の環境方針を定めている。

- (1) 琵琶湖を擁した滋賀県に立地する大学として、キャンパスから環境への負荷を低減し、予防していくとともに、環境に配慮した教育・研究を推進し、環境課題に関わって指導的な役割を果たすことができる人材を養成していく。
- (2) 滋賀大学の構成員は、その活動に適用される環境関連法規、規制、協定などを遵守する。
- (3) この環境方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、構成員は一致してこれらの目的・目標の達成と見直しを図る。
- (4) 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムを見直し、継続的改善を図る。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の目的を、①業務の有効性及び効率性、②事業活動に関わる法令等の遵守、③資産の保全、④財務報告等の信頼性の確保を達成することと定めている。この目的を達成するために業務方法書において、内部統制が有効に機能しているかどうかの判断基準の基本要素を6つ定めている。

- (1) 統制環境（法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備）
- (2) リスクの評価と対応
- (3) 統制活動（法人の業務が、役職員によって法令等に適合した上で、効果的、かつ、効率的に行われることを確保するための体制）

- (4) 情報と伝達（内部統制システムが有効に機能するよう組織構成員に適切な情報が伝わる体制、役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）
- (5) モニタリング（モニタリング体制（法人内部及び監事）の整備）
- (6) ICTへの対応

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	3,136	3,024	-	3,024	113

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	138
	資本剰余金	-
	計	138
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,721
	資本剰余金	-
	計	2,721

①業務達成基準を採用した事業等「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」

②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：135
 (教育経費：40、研究経費：15、人件費：79)
 イ) 自己収入に係る収益計上額：-
 ウ) 固定資産の取得額：3

③運営費交付金収益化額の積算根拠
 業務達成基準を採用した事業等：「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」の2事業については、当初の計画を達成したため、運営費交付金債務の全額を収益化。「一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備」については、必要台数を、想定を上回って安価に購入できたため執行残3,529千円を除いた額を収益化。

①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務

②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,718
 (教育経費：23、研究経費：3、教育研究支援経費：2、人件費：2,689、一般管理費：2)
 イ) 自己収入に係る収益計上額：-
 ウ) 固定資産の取得額：2

③運営費交付金の振替額の積算根拠
 期間進行業務に係る運営費交付金債務2,721百万円を収益化。

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	165	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、教育・研究基盤維持 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：165 (教育経費：7、研究経費：7、教育研究支援経費：2、人件費：149) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務165百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	165	
国立大学法人会計基準第72条第3項による振替額		0	該当なし
合計		3,024	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ・一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備について、必要台数を、想定を上回って安価に購入できたため、執行の残額を債務として翌事業年度に繰越したもの。当該債務は、翌事業年度以降に執行し、収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	105 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	113

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	5,616
運営費交付金収入	3,143
補助金等収入	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	10
学生納付金収入	2,135
その他収入	53
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	275
支出	5,616
教育研究経費	4,711
一般管理費	620
その他支出	10
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	275
収入－支出	-

翌事業年度の運営費交付金収入のうち、211百万円はミッション実現加速化経費によるものである。また、教育研究経費のうち、211百万円はミッション実現加速化経費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政

	法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、滋賀大学での学びや学生生活、各種サポートなどについて、受験生向けにまとめたガイドブックである。当資料は大学ウェブサイト（https://www.shiga-u.ac.jp/information/about_public/guidebook/）に掲載している。



統合報告書については、滋賀大学の運営ビジョンや教育・研究・社会連携・国際交流等の取り組みをまとめたアニュアルレポートである。当資料は大学ウェブサイト（https://www.shiga-u.ac.jp/information/about_public/guidebook/）に掲載している。



滋賀大学の「いま」がわかる広報誌である。教育研究の最新情報やトピックス、学生や卒業生の活躍、学生による企画記事などを掲載している。年2回発行。当資料は大学ウェブサイト（https://www.shiga-u.ac.jp/information/about_public/guidebook/）に掲載している。